

地域医療を守るために

医師や看護師、医療設備などの医療資源には限りがあり、効率的に活用しなければ、地域の医療提供体制を維持できなくなる懸念があります。小樽市立病院は、後志管内の基幹病院として、本来果たすべき役割を担っていくため、「地域医療支援病院」の承認を目指しています。今回はその取り組みについてお知らせします。

医療機関の役割分担で暮らしやすくなる

今から2年後の2025年、「団塊の世代」が75歳以上となり、さらに、医療や介護の需要が高まることが見込まれています。そのため、国では、誰もが人生の最後まで、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や介護だけではなく、住まい・予防・生活支援も含めて包括的にサービスを提供する「地域包括ケアシステム」(下の図を参照)の構築を推進しています。

この地域包括ケアシステムの医療の分野では、日頃の診療ばかりでなく、地域の医療機関が担い、専門的な診療等は、基幹的な病院が担っており、医療機関の役割を分け、お互いが連携することで、疾病を抱えても住み慣れた場所で療養ができる体制を目指しています。

基幹病院の役割を果たすために

小樽市立病院は、この専門的な診療を行う基幹的な病院」という役割を担うべきところ、「大きな病院の方が安心」「何科を受診していくかわからないから、とりあえず小樽病院と考える方も多くいることから、役割分担が進んでいません。

そのため、現在は、病状を問わず多くの患者が来院し、外来が混み合って医療までの待ち時間が増えていくばかりか、医師は、外来診療を終

えた後に昼休憩がとれないまま手術を行なうなど、過度な負担がかかっている状況です。医師の確保が困難になり、緊急に治療が必要な患者に対して、十分な医療を提供できませんなど、本来果たすべき役割を果たせなくなる恐れがあります。

そこで、小樽市立病院では、地域

包括ケアシステムにおける役割(6

ページ下の図を参照)を果たすべく、「地域医療支援病院」の承認を受けることを目指すこととしました。

地域医療を守る地域医療支援病院

地域医療支援病院制度は、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関が連携できるように創設された制度です。一定の要件を満たし、都道府県知事から承認を受けた地域医療支援病院は、地域医療を提供するほか、他院から紹介された患者に専門的な高度医療を提供したり、高度医療機器などを他院と共同で利用したりします。

承認を受けるための主な要件は、○救急医療を提供していること。○地域の医療機関から紹介された患者数の割合や、急性期治療を終え、地域の医療機関に病状管理を依頼する患者数の割合が、それぞれ一定の

基準を満たしていること。
○高度医療機器などの施設・設備がない状況で、医療従事者の資質の向上を図るために研修を実施していること。
○地域の医療従事者の資質の向上を図るために研修を実施していること。
※ただし、救急の患者や、国の公費負担医療制度の受給対象者、特定健診検査・がん検診等により精密検査の指示を受けた患者などは対象外。

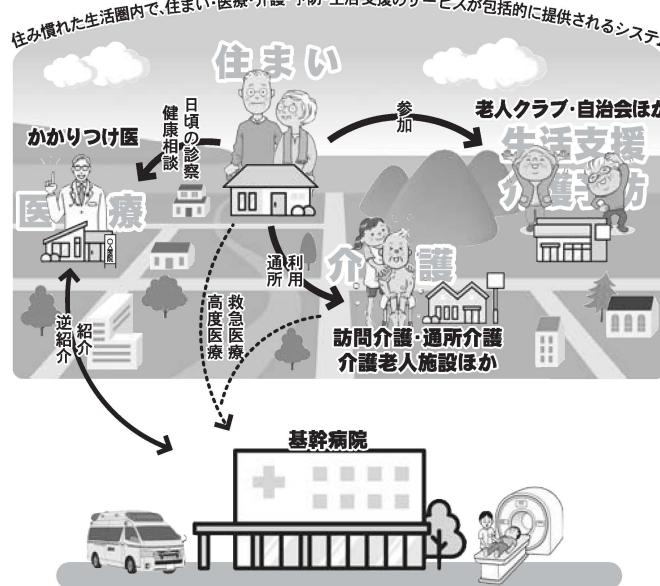
【選定療養費】
● 初診の患者 7700円(税込み)
● 再診の患者 3300円(税込み)

原則、紹介状が必要になります。紹介状がないまま外来を受診すると、別途「選定療養費」が徴収されます。

小樽市立病院の役割



地域包括ケアシステムのイメージ



小樽市立病院は、地域医療支援病院の要件を満たすことができたことから、令和6年4月の承認に向けて準備を進めています。その一つとして、4年10月からは消化器内科で、5年2月からは眼科、循環器内科、呼吸器内科で、7月からは泌尿器科で、受診する際は眼科、循環器内科、呼吸器内科で、7月からは泌尿器科で、受診する際は心臓血管外科、脳神経外科などでも紹介状を用意するようお願いする

「紹介制」を試行しています。紹介状がないまま来院した方には、症状を確認した後、緊急性が低いと判断した場合は近隣の医療機関を紹介し、緊急性が高いと判断した場合は、速やかに診療しています。今後は、準備が整い次第、外科、眼科、循環器内科、呼吸器内科で、7月からは泌尿器科で、受診する際は心臓血管外科、脳神経外科などでも紹介状を用意するようお願いする